

## 科研費改革の当面の取組について（令和2年度概算要求に向けた考え方等）（案）

「科研費改革の実施方針」（平成29年1月27日改定）及び「研究力向上改革2019」（令和元年4月）に基づき、「統合イノベーション戦略2019」（令和元年6月21日閣議決定）等の政府方針を踏まえ、以下の考え方により必要な予算の拡充に努める。

### 1. 新興・融合領域の開拓の強化

- 審査の大括り化等の科研費改革を進めつつ、研究者の自由な発想に基づく独創的・先駆的な研究を支える科研費は、制度全体が新興・融合領域の開拓に資するものである。その上で、特に学術の体系や方向の変革・転換、新領域の開拓を先導する潜在的な可能性を持った研究、長期的視野に立った不確実性の高い研究への挑戦に対する支援の充実を図る。
- 「新学術領域研究」を発展的に見直し、次代の学術の担い手となる研究者の参画を得つつ、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導する「学術変革領域研究」（仮称）を創設するため、必要な予算の確保・拡充を図る。
- 斬新な発想に基づく大胆な挑戦を促す「挑戦的研究」については、大括り化した審査区分の下で質の高い研究課題を厳選するといった制度創設の趣旨を踏まえつつ、計画的な拡充を図る。
- 特に、「挑戦的研究（開拓）」については、若手研究者を含む、より幅広い研究者層の挑戦的で優れた研究を促進する制度改善に伴って計画的な拡充を図る。

### 2. 若手研究者への重点支援（中核的研究種目の充実を通じた「科研費若手支援プラン」の実行）

- 制度の基幹である「基盤研究」種目群を中心として、採択件数に占める若手研究者の割合の増加に係る目標にも留意しつつ、若手研究者による更なる挑戦を促す制度改善とともに助成水準の向上を図る。
- 「基盤研究（B）」及び「基盤研究（C）」の新規採択率については、政策目標（30%）の達成を目指す重点種目と位置付け、計画的な拡充を図る。特に、「基盤研究（B）」については、①研究の高度化と国際競争の激化、②「学術変革」種目群との関係、③研究者の独立性の確立・層の厚みの確保の必要性等を踏まえた、計画的な拡充を図る。
- さらに、「基盤研究（S）」及び「基盤研究（A）」等のより大型の種目についても、若手研究者による更なる挑戦を促す制度改善に伴って助成水準の向上を図る。
- 「若手研究」種目群については、若手研究者に独立して研究する機会を与え、研究者としての成長を支援する、「基盤研究」種目群への円滑なステップアップのための重点種目と位置付け、「若手研究」について、大幅な拡充を実現した令和元年度における新規採択率40%の助成水準を確保するとともに、「研究活動スタート支援」についても「若手研究」と同水準の達成に向け計画的な拡充を図る。
- 採択課題に係る充足率（応募額に対する配分額の割合）については、研究種目全体を通じた最低水準（70%）を確保する。特に、相対的低位にある「若手研究」については、配分額の回復を積極的に図る。

### 3. 研究の国際化の強化

- 平成30年度に創設した、若手研究者の参画を必須として国際共同研究を加速する「国際共同研究加速基金（国際共同研究強化（B）」）について、年次計画等を踏まえた計画的な拡充を図る。

科学研究費助成事業(科研費)については、「研究力向上改革2019」の「研究資金の改革」で示された研究力向上加速プランの更なる推進のため、令和2年度において次の制度改善等に取り組み、**研究者の挑戦機会を促進し、新興・融合領域の開拓の強化や若手研究者への重点支援**を図る

## 新興・融合領域の開拓の強化

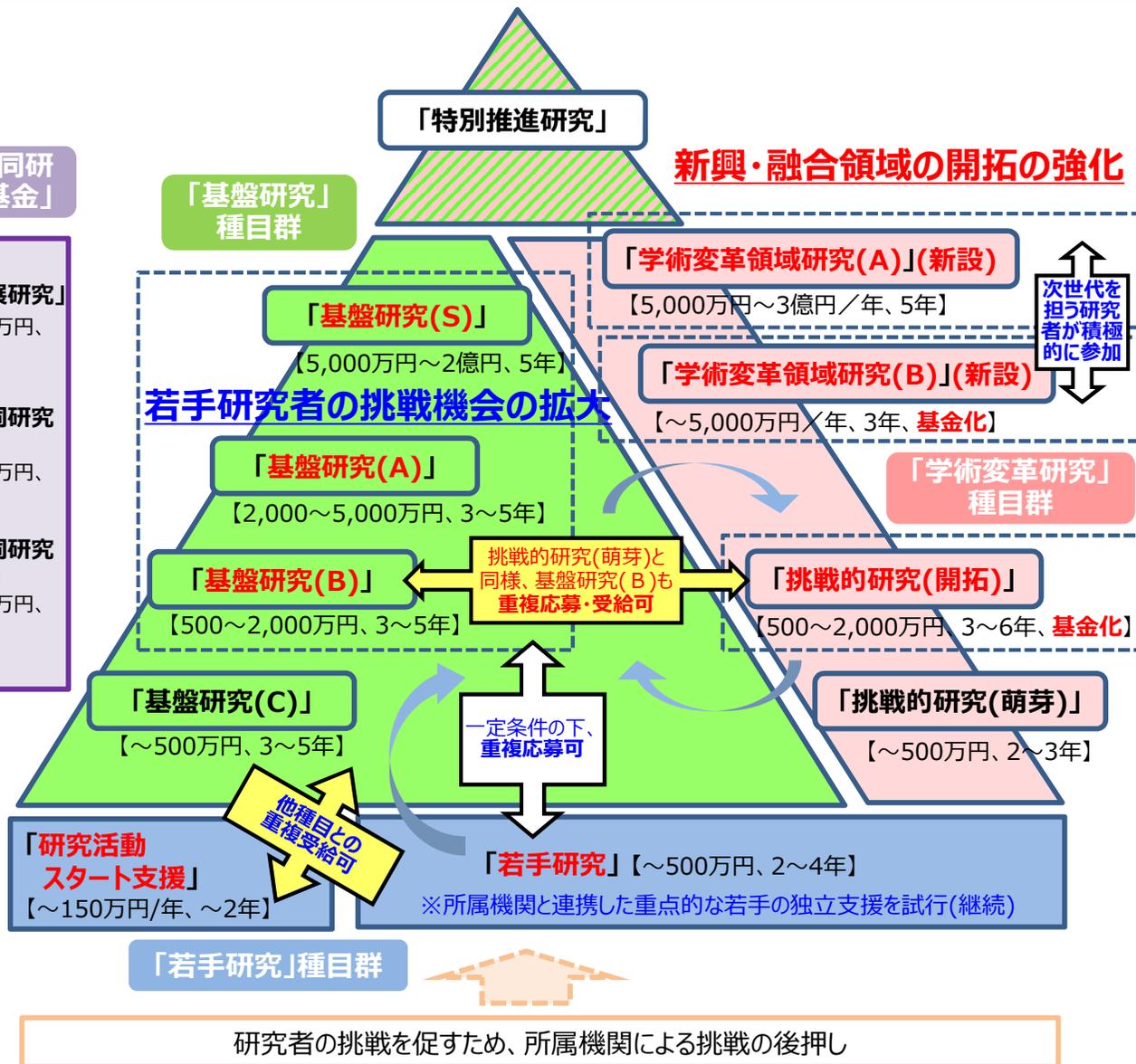
- 「新学術領域研究(研究領域提案型)」を見直し、**次世代の学術の担い手となる研究者の参画を得つつ、多様な研究グループによる有機的な連携の下、様々な視点から、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導することなどを目的として「学術変革領域研究(仮称)」を新設**
- 若手研究者を含む、より幅広い研究者層の挑戦的で優れた研究を促進するため、「**挑戦的研究(開拓)**」と「**基盤研究(B)**」との重複応募、受給制限の緩和
- 「**挑戦的研究(開拓)**」の基金化

## 若手研究者への重点支援(挑戦機会の拡大)

若手研究者に対して、より金額規模の大きな研究種目への応募機会を与え、更なる挑戦を促進

- 「**若手研究(2回目<sup>(※)</sup>)**」と「**基盤研究(S)、(A)、(B)**」との重複応募制限の緩和
- 「**研究活動スタート支援**」の他研究種目との重複受給制限の緩和

(※) 「若手研究(1回目)」を受給中で本年度が計画研究の最終年度の者、又は過去に1度「若手研究」(「若手研究(S)(A)(B)」を含む)を受給し終わった者のうち、若手研究の応募資格を満たす者が応募する「若手研究」



(参考)

## 令和元年度 基盤種目における若手研究者の採択状況

種目		応募件数	採択件数	採択率
基盤研究 (A)	39歳以下	84	29	34.5%
	全体	2,412	605	25.1%
基盤研究 (B)	39歳以下	1,368	473	34.6%
	全体	11,396	3,327	29.2%
基盤研究 (C)	39歳以下	4,751	1,945	40.9%
	全体	45,758	12,918	28.2%

### 研究者の挑戦を支援する機関における取組例

#### ○北海道大学：「研究種目ステップアップ支援」

- ・現在実施している科研費種目より大型の種目に挑戦し、不採択ながら書面審査の順位がAであった者が次年度も同種目に応募する場合に、学長裁量経費により研究費を支援

#### ○岡山大学：「科研費セーフティネット」

- ・基盤研究(A)に応募し、不採択ながら書面審査の順位がAであった者が翌年度も同種目(相当以上)に応募する場合に、学内経費により研究費を支援

#### ○熊本大学：「科研費リトライ支援事業」

- ・若手研究者が科研費に応募し、不採択ながら審査の順位がAまたはBであり、次年度も応募する場合、学内経費により研究費を支援
- ・その他の研究者についても、基盤研究(A、B)に応募し、不採択ながら審査の順位がAであり、次年度も応募する場合、学内経費により研究費を支援

# 科学研究費助成事業「学術変革領域研究（仮称）」の新設

本種目は、新学術領域研究（研究領域提案型）を見直し、**次代の学術の担い手となる研究者の参画を得つつ、多様な研究グループによる有機的な連携の下、様々な視点から、これまでの学術の体系や方向を大きく変換・転換させることを先導すること**などを目的として新設するもの。

## 見直しのポイント

- 次代の学術の担い手となる研究者の積極的な参画により、これまでの学術の体系や方向を大きく変換・転換させることを先導することを目指す。
- 助成金額や研究期間等に応じて、二つの区分を設置。
  - ・「学術変革領域研究（A）」：新学術領域研究（研究領域提案型）の後継となる区分であり、研究領域を幅広く発展させる研究である「公募研究」をより充実。
  - ・「学術変革領域研究（B）」：次代の学術の担い手となる研究者が、より挑戦的な研究に短期的・集中的に取り組み、将来の発展的なグループ研究につなげることが可能とする区分として新設。
- 各区分の目的等に応じた審査方式、評価方式を採用。
  - ・「学術変革領域研究（A）」：「公募研究」の審査において、審査の効率化と審査委員の負担軽減を図るため、2段階書面審査を採用。採択領域については、中間評価結果を次の応募の際に活用するため4年目に実施するとともに、フォローアップを2年目に実施。
  - ・「学術変革領域研究（B）」：応募金額を考慮し、応募者及び審査委員の負担軽減を図るため、書面及び合議審査により採択を決定。（ヒアリングは実施しない）

## 各区分の概要

### ・学術変革領域研究（A）

- 目的：多様な研究者の共創と融合により提案された研究領域において、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化や若手研究者の育成につながる研究領域の創成を目指し、共同研究や設備の共用化等の取組を通じて提案研究領域を発展させる研究。
- 応募金額：5,000万円～3億円程度（1研究領域／年）  
 ※ 真に必要な場合は応募上限額を超える申請も可能
- 研究期間：5年間
- 領域構成：総括班・計画研究（※1）・公募研究（※2、3）
  - ※1 次代の学術の担い手となる研究者（45歳以下の研究者）を研究代表者とする計画研究（総括班を除く）が、複数含まれる領域構成。
  - ※2 公募研究の総採択件数の半数程度が若手研究者（博士の学位を取得後8年未満又は39歳以下の博士の学位を未取得の研究者）となるよう若手研究者を積極的に採択。
  - ※3 採択目安件数が15件（従来は10件）、又は領域全体の研究経費の15%（従来は10%）を上回るよう設定。

### ・学術変革領域研究（B）

- 目的：次代の学術の担い手となる研究者による少数・小規模の研究グループ（3～4グループ程度）が提案する研究領域において、より挑戦的な研究に取り組むことで、これまでの学術の体系や方向を大きく変革・転換させることを先導するとともに、我が国の学術水準の向上・強化につながる研究領域の創成を目指し、将来の（A）への展開などが期待される研究。
- 応募金額：5,000万円まで（1研究領域／年）
- 研究期間：3年間
- 領域構成：総括班（※4）・計画研究（※5）
  - ※4 領域代表者は、次代の学術の担い手となる研究者（45歳以下の研究者）であること。
  - ※5 次代の学術の担い手となる研究者を研究代表者とする計画研究（総括班を除く）が、複数含まれる領域構成。

# 科研費若手支援プラン(令和元年改訂版)(案)

## 【基本的な考え方】

博士人材育成と軌を一にして、研究者のキャリアに応じた効果的な支援策を切れ目無く展開

→ 研究室主宰者としての **円滑な独立を支援**するとともに、**挑戦機会を増やすことでオープンな場での切磋琢磨を促進**

※若手のロールモデルとなる中堅層への支援を含め、科研費を改革・強化

ポスドク

助教

准教授

教授

博士号取得

(8年程度経過)

